

## 注意事項

1. 掲載対象銀行が一般社団法人全国銀行協会に提出した計数にもとづき、総合中間財務諸表(業態別)および各行別の中間財務諸表を掲載した。
2. 「全国銀行」は、都市銀行5行、地方銀行64行、第二地銀協地銀40行、信託銀行4行および新生銀行、あおぞら銀行の合計115行の計数である。  
 なお、セブン銀行、オリックス銀行および農林中央金庫の計数は、全国銀行および業態別の計数には含まれていない。
3. 中間財務諸表(単体)については、次のとおりとした。
  - (1) 三菱UFJ信託銀行の信託財産残高表には、職務分担型共同受託方式により受託している信託財産が含まれている。
  - (2) 信託財産残高表の「地方銀行合計(22行)」とは、平成30年9月末現在で信託業務に本体参入している次の22行の合計計数である。  
 東邦銀行、群馬銀行、常陽銀行、千葉銀行、きらぼし銀行、八十二銀行、静岡銀行、スルガ銀行、南都銀行、中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、四国銀行、福岡銀行、佐賀銀行、肥後銀行、琉球銀行、沖縄銀行、西日本シティ銀行
4. 中間連結財務諸表については、次のとおりとした。
  - (1) 全国銀行総合中間連結財務諸表(全国銀行)については、他の銀行の被連結銀行である関西アーバン銀行、みなと銀行の2行を除いて集計した。したがって、「全国銀行」の銀行数と集計対象の銀行数は一致しない。  
 なお、持分法適用会社である銀行については調整していない。
  - (2) 中間連結財務諸表を作成していない次の16行については、各行別中間連結財務諸表を掲載していない。  
 埼玉りそな銀行、北都銀行、荘内銀行、山口銀行、親和銀行、西日本シティ銀行、北九州銀行、仙台銀行、もみじ銀行、福岡中央銀行、佐賀共栄銀行、長崎銀行、熊本銀行、豊和銀行、野村信託銀行、オリックス銀行
5. 平成30年度中間期中、次のとおり合併があった。
  - ・平成30年5月1日 東京都民銀行、八千代銀行および新銀行東京(合併後：きらぼし銀行)  
 上記合併に伴う取扱については、次のとおりとした。
  - (1) 全国銀行総合中間財務諸表(単体)における損益計算書の「全国銀行」および「地方銀行」の当期計数には、合併前の旧東京都民銀行および旧新銀行東京の計数を、全国銀行総合中間財務諸表(連結)における損益計算書の「全国銀行」および「地方銀行」の当期計数には、合併前の旧東京都民銀行の計数を含めている。  
 各行別中間財務諸表(単体・連結)のうち、きらぼし銀行の損益計算書の当期計数には、合併前の旧東京都民銀行および旧新銀行東京の計数を含めていない。
  - (2) 全国銀行総合中間財務諸表(単体)における「全国銀行」の貸借対照表の「29年度末比較」、「増減率」および損益計算書の「前中間期比較」、「増減率」は、全国銀行の29年度末計数または前中間期計数と旧新銀行東京の計数を単純に合算した計数との比較である。  
 全国銀行総合中間財務諸表(単体・連結)における「地方銀行」の貸借対照表の「29年度末比較」、「増減率」および損益計算書の「前中間期比較」、「増減率」は、地方銀行の29年度末計数または前中間期計数と旧八千代銀行、旧新銀行東京(単体のみ)の計数を単純に合算した計数との比較である。

全国銀行総合中間財務諸表(単体・連結)における「地方銀行Ⅱ」の貸借対照表の「29年度末比較」、「増減率」および損益計算書の「前中間期比較」、「増減率」は、地方銀行Ⅱの29年度末計数または前中間期計数から旧八千代銀行の計数を単純に差し引いた計数との比較である。

- (3) 各行別中間財務諸表(単体・連結)のうち、きらぼし銀行の貸借対照表の「29年度末比較」および損益計算書の「前中間期比較」は「－」とした。